

国東警察署協議会

第4回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年2月27日（火）

第2 出席者

公安委員長

協議会 委員 5名

警察署 署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長、
空港警備派出所長、警備課長 6名

第3 議事の概要

1 警察署協議会代表者連絡会議

協議会会長から

・令和5年度警察署協議会代表者連絡会議結果
について報告がなされた。

2 業務説明等

警察署から

・令和5年中及び令和6年1月末現在の管内概況
・運営重点の推進状況
について説明がなされた。

3 諮問事項についての説明等

警察署から、高齢者の安全確保方策の取組状況として、

・特殊詐欺被害の防止対策

- ① 「キャッシュカード」「手数料」等といったキーワードの入った注意喚起ピラを配布
- ② 被害やアポ電を認知直後に注意喚起の情報発信（防災無線・まもメール）
- ③ 詐欺被害防止のNTT電話サービス利用促進（ナンバーディスプレイ等）
- ④ 迷惑電話防止機能付電話機の購入補助についての広報を引き続き実施

・交通事故抑止の対策

- ① 高齢者主催の集会等に出向いた交通安全出前講話の実施
- ② 隣接警察署や交通機動隊の白バイとの共同による国道213号対策
- ③ シニアカーを対象とした交通安全講習会の実施
- ④ スーパーマーケット等駐車場内における事故の防止のため、チラシを目立つ場所に掲示し意識付けを強化

について説明がなされ、

・高齢者の人命保護に貢献された市民の方に警察署長の感謝状を贈呈したこと
についての紹介も行われた。

3 諮問事項についての意見等

(1) 安全装置付車両の購入補助の周知について

委員から「高齢者の免許返納については、車が生活に必要な地域であることから難しい面もある。65歳以上の方が安全装置付の車両を購入した際に国東市が補助しているの、それを警察署からも周知することにより事故抑止に繋げてはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「購入補助があることについてのチラシを作成し、免許更新の講習や巡回連絡等の機会を通じて配付するなどしたい」旨の説明がなされた。

(2) シニアカーの安全運転講習について

委員から「シニアカーの利用が免許の返納に繋がって行けば良いと考えるが、高齢者が安全に利用できるよう、シニアカーの安全運転講習会をもっと行っていく必要があるのではないか」旨の意見がなされ、警察署から「シニアカーの安全講習会がある旨の広報を市に申請しているの、今年度はそれを見た希望者が増えてくれればと考えている」旨の説明がなされた。

(3) ケーブルテレビを活用した広報について

委員から「市長が出演するケーブルテレビの番組で、署員の方も出演して特殊詐欺被害防止や交通事故抑止について広報してはどうか」旨の意見がなされた。

4 諮問事項に対する答申

警察署協議会から、諮問事項「地域の特性を踏まえた高齢者の安全確保方策について」に対し、下記のとおり答申がなされた。

(1) 特殊詐欺防止対策について

被害発生時における、防災無線等によるタイムリーな注意喚起や、迷惑電話防止機能付き電話機の購入補助を市民に広く勧めて頂くなど、行政や販売店等と連携した取組を推進して頂きたい。

(2) 交通事故抑止対策について

ア 本年1月に交通死亡事故が発生するなど、今年度では国東市内で4件の交通死亡事故が発生している危機的な現状を踏まえ、事故多発路線である国道213号を中心として、隣接署や白バイ隊との連携を図りつつ取締り等を通じて、交通死亡事故抑止の対策を強化されたい。

イ 多発する店舗等の駐車場内における交通事故防止対策として、店内放送やチラシの貼付依頼を行うといった取組を引き続き行って頂きたい。

ウ 免許の自主返納については難しい地域であることから、安全装置付車両の購入補助やシニアカーの運転についての広報によっても事故防止に繋げて頂きたい。

(3) 地域の会合等を通じた注意喚起について

ア 昨年新型コロナウイルス感染症が5類に移行した事に伴い、地域における会合が増えてきていることから、そのような場を通じて、高齢者の方々に特殊詐欺被害の防止や交通事故抑止についての注意喚起を積極的に行って頂きたい。

イ ケーブルテレビへの出演による注意喚起についても積極的に取り組んで頂きたい。